

地域包括支援センターの役割



介護予防ケアマネジメント

要支援1・2や基本チェックリスト該当者と判定された人の介護予防ケアプラン作成やサービス利用の手伝い、本人や家族が要介護認定の申請ができない場合の代行申請を行います。

総合相談支援業務

高齢者のさまざまな相談を受け付け、関係機関と調整しながら適切な解決策を探ります。また、高齢者本人だけでなく、その家族や近隣の人などからの相談も受け付けています。

権利擁護業務

高齢者虐待の防止や早期発見・対応、判断能力が低下した高齢者の財産管理などを行う成年後見制度の相談、悪質な訪問販売による高齢者の消費者被害への対応など、高齢者の権利を守ります。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ケアマネジャーに対する研修会を実施することにより、ケアマネジメントの質の向上や関係者の連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができる体制づくりに取り組んでいます。



▲日ごろの悩みや心配ごとなどをご相談ください。私たちが全力でサポートします。

シルバーライフに輝きを。

～高齢者の福祉を身近にわかりやすく～



vol.48 2018.9

主な内容

- ▶ 地域包括支援センターに何でもご相談ください
- ▶ 認知症を知る・わかることが始めの一步です
- ▶ ふれあいサロンが広がっています
- ▶ 100歳おめでとうございます

編集・発行 健康福祉部いきいき長寿課

現在の相談だけではなく、今後の不安や心配などについての相談も受け付けています。電話・窓口での相談のほかにも、要望があればご自宅などへの訪問も行なっています。困っている事があるけど、どこに相談したらいいかわからないなど、迷ったときはまず地域包括支援センターにご相談ください。

- 最近元気がない近所の高齢者が心配
- 介護保険の使い方がわからないので教えてほしい。
- 今は元気だけでもしもの時はどうすればいいかを知っておきたい。

地域包括支援センターには、高齢者やその家族、高齢者を取りまく近隣の人から、次のようなさまざまな相談が寄せられています。

- 所在地
橋本市東家一丁目3番1号
保健福祉センター1階
- 電話番号（フリーダイヤル）
☎ 0120-555-294
- つながらない場合は
☎ 32-1957
- ※夜間・休日の場合は
☎ 33-1111
- 業務時間
平日の午前8時30分から
午後5時15分まで
- 相談方法
直接来ていただくか、電話でご相談ください（相談は予約不要です）。
必要に応じて、ご自宅や病院などへお伺いします。
また、メールでの相談も受け付けています。
Eメール
ikiiki@city.hashimoto.lg.jp

お気軽にご相談ください



- ・足腰が弱ってよく転んでしまう
- ・物忘れが増えて認知症が心配
- ・セールスの電話が断れない
- ・近所の高齢者がいつも家族に大声で怒られている

本人だけではなく、家族や近隣の人からのさまざまな相談を受け付け、高齢者の生活を守ります。



主任
ケアマネジャー



社会福祉士



保健師

地域包括支援センター

地域包括支援センターに 何でもご相談ください

橋本市地域包括支援センターは、総合相談機関として高齢者の日々の生活をサポートしています。皆さんの不安なことや困ったことなどをお伺いし、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど専門職が連携しながら解決に向けてさまざまな調整を行います。一人で抱え込まず、何でもご相談ください。